

◆消費生活センターを名乗る詐欺にご用心!

大阪府から、消費生活センターを名乗る不審な電話への注意喚起が公表されました。内容は、消費生活センターを名乗る者から、「あなたの個人情報が出ています」という電話があり、年齢、家族構成、取引銀行などを次々と尋ねられたというものです。

また、「個人情報を削除するのに保証人が必要だ」と言われたという相談もあります。聞き出した個人情報を悪用したり、個人情報を解除するために手数料が必要だなどと言ってお金をだまし取るための手口です。

消費生活センターなどの公的機関から、個人情報を削除すると持ちかけたり、個人情報を聞き出したりするような電話をすることは絶対にありません。このような電話は詐欺です。ので、きっぱりと断りましょう。

◆お持ちではありませんか? 回収・無償改修等が未対応の暖房機器等

冬の寒さが厳しくなると、石油ストーブなどを利用する方が多くなりますが、消費者庁から、平成22年度以降に火災等の重大な事故が発生した暖房機器等のリコール製品21品目が公表されています。

当該リコール製品をそのまま使い続けると、火災等の重大な事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。リコール製品をお持ちの場合、まずは使用を中止し、製造・輸入事業者によるリコール情報(回収・無償改修等の内容)をご確認ください。

また、万一の火災の発生に備えて消火具を用意しておくことも重要ですが、リコール製品であるエアゾール式簡易消火具に関し、破裂等の事故情報が消費者庁に寄せられています。

リコール製品に関する問合せ先等の情報については、[消費者庁ウェブサイトのリコール情報サイト](#)からも入手できますのでご利用ください。

【リコール対象製品の  
コロナ SX-3020】



【[消費者庁ホームページ](#)  
より転載】

◆大阪市消費者センター (住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)

・ 消費生活相談専用電話：6614-0999

(大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く)

- ・ メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス
- ・ 面談：大阪市消費者センター (※予約不要)
  - その他の面談場所 (※要予約 6614-0999)
    - ・ 天王寺サービスカウンター
    - ・ 市民相談室(市役所1階)
    - ・ クレオ大阪各館[北部館・西部館・南部館・東部館・中央館]

